**「家族経営協定」を結ぶまで**



１　家族経営協定を結んでなにをしたいか、目的をまず考えてみましょう

　　・後継者や配偶者が意欲的に農業経営に関われるようにしたい

　　・休日や給与を決めて、生活にメリハリを作りたい

　　・家族で認定農業者になりたい

　　・農業者年金に加入して保険料の国庫助成を受けたい

　　・経営主以外の家族が制度資金の借り入れをできるようにしたい　など

２　家族全員で話し合い、下書きシートにまず記入してみます

　⑴　５年後、１０年後に家族はそれぞれ何歳になっているか計算してみましょう。

　⑵　５年後、１０年後の家族を思い浮かべ、「こうなっていたらいいな」という家族の理想像を簡単に書いてみましょう。

　⑶　家族の理想像実現にむけ、農業経営面、生活面でそれぞれ変えていきたいこと、続けていきたいこと、目標などを分野ごとに考え、下書きシートに書いてみましょう。書けるところだけでかまいません。

**現状・課題を見つめ直す時のポイント**

　農業経営面

　☞家族を労働力のひとつとしてではなく、経営の仲間としてとらえてみましょう

　　・経営目標や営農計画はどのように決めていますか？家族で共有できていますか？

　　　・経理やパソコン操作など、家族の中で今よりもっと適任な人、意欲のある人はいませんか？

　　　・配偶者や後継者の意欲を生かせていますか？

　　　・家族に収益は分配されていますか？収益を分配（給与を決める）ことで、みんなの意欲を高め、生活設計がしやすくなります

　　☞ゆとりある経営を心がけてみましょう

　　　・休みはとれていますか？休むことや余暇も、仕事への意欲を高めるために必要です

生活面

　　☞生活面での役割分担を見直してみましょう

　　　・家事、育児、介護を１人に任せきりにしていませんか？ 小さなこと１つでも、分担してみませんか。

　全般

☞もしも家族の誰かが欠けてしまったら…その時のことも考えてみましょう

　　　・残った家族で農業経営や家事ができるようになっているでしょうか？

　　　　経営移譲や相続はスムーズにできるでしょうか？

３　下書きシートをもとに原案を作ります

　⑴　形式

　　　家族経営協定に決まった形式はありません。１枚の紙に決めたことをまとめただけでも、立派な協定です。

　⑵　内容

　　　下書きシートに書いた項目をまとめてみましょう。

協定に必ず入れなければいけない項目はありません。ただし、①配偶者や後継者が農業者年金の国庫助成を受けたい場合、②家族で認定農業者の申請をしたい場合、③配偶者や後継者が資金借り入れをしたい場合は、家族がそれぞれ対等な立場で農業経営を行っていることを協定によって証明する必要があります。よって、次の内容を協定に入れる必要があります。

　　　・経営方針―「経営目標」「営農計画」「資金計画」…①②③の場合

　　　　　⇒　支援を受けたい人が経営主と一緒に経営方針、計画を決めていること

　　　・就業条件―「収益分配」…①②③の場合

⇒　収益の分配が、支援を受けたい人と経営主できちんと行われていること

・農業面での役割分担…③の場合

　　　　　⇒　農業経営における家族の「役割分担」がきちんとされていること

４　原本の提出

アドバイスに基づき修正を行い、協定の原本を市農政課に提出します。農政課で、誤字・脱字などを最終的に確認し、必要部数（締結者人数＋立会人２名）を作成します。

５　調印

　　協定者全員で調印を行います。締結するご家族全員でご出席ください。

「家族経営協定」締結！

内容を実行し、定期的に（できれば年に１度）見直します。

必要があれば変更や項目の追加をしましょう。

家族経営協定相談窓口

　　松本市農政課経営支援担当　　電話３４－３２２２（直通）　担当：藤井

　　松本農業農村支援センター　　電話４０－１９４７（直通）　担当：地域第一係